

## 外郭団体の設立の経緯及び目的等

### ◆一般財団法人摂津市施設管理公社

平成2年に公の施設の管理委託の対象が、地方公共団体が2分の1以上出資する公益法人にまで拡大されたことを受け、市は行財政改革の一環として、公共施設の管理運営を委託していく方針を基に検討を行い、総合福社会館、市民体育館、市民文化ホール、小川自動車駐車場、婦人労働会館を管理委託するために基本財産1億円、運用財産1千万円を出捐し、大阪府知事の許可を得て、平成3年3月25日に、財団法人摂津市施設管理公社を設立しました。設立当初は、国の高齢者雇用助成制度等を活用して高齢者の雇用にも取り組んでいましたが、現在はそれらの制度は廃止されています。

平成15年6月には指定管理者制度が導入され、また平成20年12月に開始された公益法人制度改革などの制度改革により、現在公社は、市民文化ホール及びコミュニティプラザ等の指定管理者として業務を行っています。

設立年月日	平成3年3月25日	所在地	摂津市香露園 32-19
役員	理事8名・監事2名	職員数	常勤17名・非常勤等4名
市出資額	100,000千円(100%)	所管課	生活環境部自治振興課

(平成26年4月)

### ◆摂津都市開発株式会社

市が施行者(事業主体)となり、千里丘駅前第一種市街地再開発事業により建設した再開発ビルであるフォルテ摂津及び市が併設した駐車場・市民ルーム等の公の施設の管理運営を行うため、平成3年7月29日に第三セクター方式で摂津都市開発株式会社が設立されました。会社の事業は、フォルテ摂津管理組合から委託を受けた再開発ビルの管理を中心に、市立フォルテ摂津自転車自動車駐車場の管理運営、駅前広場の清掃等の業務、市内の水道検針事業を市から委託を受けています。また、駅前周辺の不法駐輪対策として自転車駐車場設備設置事業を行っています。

設立年月日	平成3年7月29日	所在地	摂津市千里丘東 2-10-1
役員	取締役3名・監査役1名	職員数	常勤4名・非常勤等13名
市出資額	45,000千円(40.9%)	所管課	都市整備部都市計画課

(平成26年4月)

◆一般財団法人摂津市保健センター

昭和47年・48年に大阪府救急医療対策審議会において、住民の生命と安全を確保し積極的に福祉を向上、増進させる責務を有する立場から、休日等における診療を確保するための具体的方策として、「原則としてすべての市が休日診療所を設置すべきである」と答申されたことを受け、市は昭和49年3月摂津市救急医療対策協議会に対して「摂津市における休日及び夜間の急病患者に関する診療体制の整備とその運営のあり方」について諮問し、昭和50年3月、休祝日の診療体制の確保と各種の健診等を実施する市民の健康管理センターについての答申を受けました。その答申に基づき、市立休日応急診療所・市立保健センターの開設準備の審議を進めてきた市と医師会、薬剤師会の出損により基本財産を確保し、その管理運営に当たる財団法人摂津市保健センターが昭和51年3月3日に設立されました。また、同年4月に、休日応急診療業務を開始し、合わせて住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他、地域保健に関する必要な事業を行うことを目的とする施設として、地域保健法第18条に基づき、市立保健センターが開設されました。

設立年月日	昭和 51 年 3 月 3 日	所在地	摂津市南千里丘 5-30
役員	理事 12 名・監事 2 名	職員数	常勤 14 名・非常勤等 30 名
市出資額	2,500 千円 (33.3%)	所管課	保健福祉部保健福祉課

(平成 26 年 4 月)

◆社会福祉法人摂津市社会福祉事業団

昭和55年3月に摂津市心身障害者対策協議会(現:摂津市施策推進協議会)において、本市がとるべき心身障害児・者施策のあるべき方向や検討内容について、中間答申『心身障害児・者福祉のために I』としてまとめられました。この中間答申を受け、市立施設として昭和57年4月に就学前の幼児を対象とした知的障害児通園施設「市立つくし園」、障害児通園事業「めばえ園」が開設されました。当該施設の運営に関しては、摂津市心身障害者対策協議会でスタッフの専門性が必要との意見から、開設に先立ち、同年2月に施設運営の組織として「社会福祉法人 摂津市障害児童センター」が設立されました。その後、市において身体・知的障害者と高齢者のための総合福祉施設の開設を目指し、「ふれあいの里建設5カ年計画」を策定し、市立施設として各施設の建設・整備を進め、昭和58年に知的障害者通所授産施設「市立ひびき園」、昭和59年に「市立身体障害者・老人福祉センター」が、ふれあいの里として整備されました。このように複数の施設運営を行っているために、昭和61年に前法人を解散し新たに「社会福祉法人 摂津市社会福祉事業団」が設立されました。

現在、法人としては、職業訓練施設「摂津市障害者職業能力開発センターせつつくのき」、多機能型事業所「市立ひびきはばたき園」、「市立身体障害者・老人福祉センター」、「市立第1児童センター」、「市立児童発達支援センター」の施設運営を行い、障害者総合支援センターにおいては、相談支援事業や日中一時支援事業を実施するとともに、茨木・摂津障害者就業・生活支援センターを運営しています。

設立年月日	昭和 61 年 4 月 1 日	所在地	摂津市鳥飼本町 5-2-8
役員	理事 10 名・監事 2 名	職員数	常勤 36 名・非常勤等 44 名
市出資額	-	所管課	保健福祉部障害福祉課

(平成 26 年 4 月)

◆社会福祉法人宥和会

市立はばたき園の利用者が、定員を超えることが想定される状況になり、新規の通所施設の検討(市内の障害者団体の役員等を委員とする検討委員会を設置)をしていく中で、市内の障害者団体等が中心となって、新たに社会福祉法人を設立し、当該施設の管理運営を行っていく方向となりました。そのため、平成12年6月に法人設立検討委員会を立上げ、基本財産を市内の障害者団体等(摂津市手をつなぐ親の会、摂津市肢体不自由児者父母の会、ハッピーの会、摂津市身体障害者福祉協会、摂津市社会福祉協議会)が出捐し、運用財産は、摂津市手をつなぐ親の会、摂津市肢体不自由児者父母の会が出捐することで、社会福祉法人宥和会が設立される運びとなりました。そして、平成14年4月に知的障害者入所更生施設と併設の通所施設、短期入所の施設として市立みきの路を開設しました。平成22年1月に制度体系が移行し、障害者支援施設として、生活介護事業、施設入所事業、短期入所事業、日中一時支援事業を実施しています。なお、平成24年4月に法人独自で10名定員のグループホーム(ケアホーム)を開設しています。

設立年月日	平成 14 年 4 月 1 日	所在地	摂津市桜町 2-1-7
役員	理事 12 名・監事 2 名	職員数	常勤 27 名・非常勤等 16 名
市出資額	-	所管課	保健福祉部障害福祉課

(平成 26 年 4 月)

◆公益社団法人摂津市シルバー人材センター

摂津市シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上及び活性化に貢献するため、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和61年10月1日施行)に基づき、原則区市町村毎に1つ設置されている団体です。昭和49年、高齢者の福祉と労働にまたがる東京都の施策としてその方針が出され、昭和53年、全国初の「財団法人摂津市高齢者生きがい公社」「摂津市高齢者生きがい協会」が設立されました。生きがい公社は、各種高齢者の仕事についての相談、高齢者に適した仕事の調査研究及び開拓、摂津市等からの委託を受けた施設の管理運営やその他広報活動を行う目的で、生きがい協会は、高齢者が社会参画を図るため、地域社会の活動と密接な連携を保ちながら、豊かな経験と能力を生かし、相互の協力をもとに働くことを通して自らの生きがいを高めるための組織として60歳以上の市民を会員として募り、生きがい公社の協力団体として会員が就業する、「与えられる福祉から自ら作り出す福祉」をコンセプトに設立されました。生きがい公社が施設等の運営管理を行い、生きがい協会が実働部隊として就業する方式は全国初であり、任意団体として請けるよりも就業の幅が大きく広がりました。昭和56年4月には、社団法人格を取得し、「社団法人摂津市シルバー人材センター」となり、平成24年4月には、「公益社団法人摂津市シルバー人材センター」となり現在に至っています。

設立年月日	昭和 53 年 3 月 4 日	所在地	摂津市南千里丘 5-35
役員	理事 14 名・監事 2 名	職員数	常勤 10 名・非常勤等 3 名
市出資額	-	所管課	保健福祉部高齢介護課

(平成 26 年 4 月)

◆社会福祉法人摂津市社会福祉協議会

摂津市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定される団体として、同法第4条に規定される「地域福祉の推進」を図ることを目的とし設立されました。また、同協議会は、社会福祉法人として、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、「市区町村社協経営指針」に基づき、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならないとされています。昭和31年10月の三島町誕生に伴い、社会福祉法の旧法である、社会福祉事業法に基づき三島町社会福祉協議会が設立され、市制施行に伴い、昭和41年11月に摂津市社会福祉協議会となり、昭和53年8月に社会福祉法人格を取得し現在に至っています。

設立年月日	昭和53年8月14日	所在地	摂津市三島2-5-4
役員	理事17名・監事2名	職員数	常勤15名・非常勤等59名
市出資額	-	所管課	保健福祉部保健福祉課

(平成26年4月)